

## 令和6年度第2回大分県行財政改革推進委員会 会議録

日 時：令和6年8月9日（金） 14:00～16:00

場 所：大分県庁舎新館 14階 大会議室

委 員：出席 18名

石本健二、岩崎美紀、小川芳嗣、川田菜穂子、工藤妙子、権藤淳、  
佐藤宝恵、篠原文司、下田憲雄、祖父江美幸、高橋とし子、武田喜一郎、  
千野博之、中野五郎、丹羽和美、日野康志、松尾和行、幸和枝委員

欠席 2名

事務局：知事、副知事、総務部長、関係部局長、行政企画課長、人事課長、  
財政課長ほか

権藤会長	<p>皆さんこんにちは。佐野委員と長委員につきましては、所用によりご欠席ということでございます。また、企画振興部長に代わって企画振興部の審議監が出席されております。</p> <p>それでは、ただいまから令和6年度第2回大分県行財政改革推進委員会を開会いたします。開会にあたりまして佐藤知事からご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
佐藤知事	<p>（挨拶）</p>
権藤会長	<p>それではお手元の次第に基づき本日の議事を進行させていただきたいと思っております。まず、本日の会議の公開について確認したいと思います。本日は非公開として審議すべき内容はないと考えておりますので、公開としたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。</p>
委員一同	<p>（異議なし）</p>
権藤会長	<p>ありがとうございます。それでは公開とさせていただきます。</p> <p>続いて、議事に入りたいと思っております。本日の資料は、委員の方々に事前に提供されております。時間も限られておりますので、委員さん方のご意見、県の説明ともに簡潔にお願いしたいと思います。今回の議題も前回に続きまして、「新たな行財政改革計画について」であります。まず、はじめに新たな行財政改革計画の策定スケジュールや本日のテーマについて事務局からご説明をお願いしたいと思います。</p>
行政企画課長	<p>（資料P5～7を説明）</p>

権藤会長	<p>ただいま事務局から説明がございましたが、進め方等についてのご質問、ご要望はよろしゅうございますか。</p>
	<p>それではまず(1)「新たな計画の取組」についてであります。資料7ページにありますとおり、今回の委員会では、大項目3「社会資本・公共施設の老朽化への対応」と大項目4「社会保障関係費の増加への対応」について議論させていただきたいと思っております。</p>
	<p>はじめに、大項目3の①「社会資本・公共施設の老朽化への対応」について、担当部局からご説明をお願いしたいと思います。</p>
総務部長	<p>(資料P9、10、13を説明)</p>
土木建築部長	<p>(資料P11、12、14を説明)</p>
権藤会長	<p>15ページに事務局から論点が示されていますので、こちらも参考にご意見をいただければと思います。それでは「社会資本・公共施設の老朽化の対応」につきまして、皆様方からご意見をお聞きしたいと思います。ご発言ある方は挙手をお願いします。はい、どうぞ。</p>
岩崎委員	<p>岩崎でございます。9ページから13ページについて、質問ではなく意見を述べさせていただきたいと思っております。全国的にも人口減少というところで、県内でもコンパクトシティの考え方がますます重要性を増していくのではないかという思いの中で、9ページの長寿命化・予防保全の推進にもあるように、施設を大事に使っていくという観点から、定期的な点検を行い計画的に改修を行っていくという長寿命化の考え方は大事だと非常に理解した一方で、13ページの県有建築物の有効活用・民間活力の活用にあるとおり、県の所有する施設が類似のものや市町村と重複しているものもあり、利用率を勘案した上で用途廃止や集約化し、施設総量の縮小ということもやはり必要というか大事ではないかなと思っております。この2つは別々の項目に掲載されていますが、施設マネジメントを担当する方々には、どちらも非常に大事な視点だと思いますので、常に施策の展開において、念頭に置いていただけたらなというところを意見として述べさせていただきました。以上です。</p>
権藤会長	<p>総務部長をお願いします。</p>
総務部長	<p>ありがとうございます。ご指摘いただきましたとおり、施設マネジメントを実施していく上では、施設の長寿命化と施設総量の縮小については、いわゆる車の両輪と考えております。県ではこれまでも、行財政改革推進計画との整合を図るために、公共施設等総合管理指針を平成27年度に策定し、施設の長寿命化と施設総量の縮小などを推進してきたところでござい</p>

ます。この指針に基づいた取組により、資料9ページのグラフにありますが、一番直近の令和4年度末の実績では老朽化比率が54.5%となっており、資料にはありませんが、指針での目標が56.4%でしたので、老朽化比率では2ポイントほど長寿命化することにより下回ってきているという状況です。一方で施設総量につきましては、指針を策定する前の平成26年と比べると、棟数では451棟の10.8%、面積では約8万平方メートルの3.49%減となっております。今後とも長寿命化と施設総量の縮小を両輪としながら取り組んで参りますが、長寿命化においても単に時期が来たから改修するというようなやり方ではなく、例えば近隣地域で建て替えを行うといった場合には、そこに集約ができないかなどといったことを需要や利便性、将来的なコストから総合的に吟味をした上で最適な方法をとれるように検討して参りたいと思います。本当にご意見ありがとうございました。

権藤会長

長寿命化について他にご意見のある方いらっしゃいますか。下田先生お願いします。

下田委員

大分大学の下田です。私も色んなところで関係して知っているところもありますが、1つ気になるのは、長寿命化はいいんですけれども、本文には書いていましたが、取捨選択してという話になります。ある小学校、中学校の事例では、建て替えが敷地的に無理であるため長寿命化を行うということですが、建物の躯体は同じになりますので、その中に造られる教室の面積や廊下の面積というのは大幅に制約があり、今主流になっているような教室のありようなどが一切加味できない改修にならざるをえないと。しかも耐震のために少し壁が厚くなると廊下が狭くなるといったこともあると。長寿命化もいいんですけれども、大分県内には、全く新しい規格で建てている小中学校もあるわけです。そういう学校と比べると、おそらく教育方法に違いが出てきて、通っているお子さんたちの受けられる授業あるいは教育内容に格差までとは言いませんが違いが出てくると。通える学校によってだいぶ違いがあるという懸念もあります。また各所人口が急激に減り、社人研の推計をはるかに下回る低い状態で推移しているということになると、昔流行ったスマートシティの基本的な議論が再燃する可能性も1つ出てくると思います。あと何十年かするとほぼ人がいなくなるような地域がたくさん増えてくると。それに対してどういう行政支援として、社会資本の整備はどこまでやるかという議論ももう少し全般的なビジョンの中で整理し直す時期になったのではないかと感じています。これは上下水道も一緒に、人口減によって企業の経済力が落ちてくるでしょうし、税収も落ちてくるでしょう。そうした中で支えられる基盤をどこまで整備できるかということも、もう少し詰めておく必要が出てきているのではないかと危惧するわけです。相反する部分もあるわけですが、そのバランスをとりながら、ぜひ行財政改革のプランを進めていただければと思

っております。

権藤会長

引き続き、総務部長お願いします。

総務部長

ご意見ありがとうございます。下田委員には、現在建て替えを進めている別府の総合庁舎において、業者選定についての委員になっていただき、委員長として大変ご尽力いただきました。大変ありがとうございます。今のお話にありましたように、建て替えをするときにどうしていくかというのは非常に大事なところだと思っております。例えば、別府総合庁舎につきましては、築50年を経過する庁舎が4つ別々に建っているというような状況であり、エレベーターがないことや庁舎間の移動が非常にわかりづらいというような状況になっておりました。これをそのまま大規模改修をするということも選択肢としてありましたが、それをしてしまうと、構造的に利便性の向上がなかなか難しいという中で、20年も30年も県民の方に不便をおかけしてしまうというようなところが見込めましたので、建て替えをしようとしたところでございます。そういったような総合的な判断の中で、長寿命化だけではなく、建て替えも必要だと思っております。ご指摘のあったとおり、建物だけでなく上下水道等につきましても今後の人口減少の状況等もしっかり踏まえた形で、これから計画していかないといけないと思っております。特に建物については、今の総合管理指針がちょうど10年を迎え、今まさに作り変える時期にきておりますので、そういった中にも今ご指摘のあったようなことも踏まえて、しっかりと長寿命化と施設総量の縮小を県民の声を聞きながら、時機に合った形で進められるように取り組んで参りたいと思っております。

権藤会長

ありがとうございます。引き続き、長寿命化という観点でいかがですか。どうぞ。

幸委員

城南学園の幸です。よろしく願いいたします。私も学校を経営しており、学校関係の校舎、体育館、寮など、何十年も経ったものをどう長く使っていくかという観点で毎年のようにいろいろな箇所での改修や修繕を行っています。やはり全てを建て替えるというのかなりの費用がかかり、私のような一法人だけでもそう思っていますので、県立学校さん含め県所有の建物等の全部を考えたときに、なかなか全てを新しいものに建て替えていくのは大変厳しいものだなと思っておりました。10ページに県有建築物の築年数の棒グラフがありますが、白い部分が教育庁所管だと記載がされておりました。県立高校さんの校舎や体育館などを示す数なのかなと見ておりましたが、先ほどからもお話が出ていますように、建てられたときの子どもの数と今の子どもの数は、人口減・少子化によりかなり減っています。そしてこれから先の子どもの数を見据えたときに、今後そういった学校施設に対

して長寿命化の計画をどうお考えなっているのかということと、学校施設  
に対してのZEB化の取組が文科省の取組例でも出されていますが、私た  
ちも参考にしていきたいと思っておりますので、今お考えである今後の計画とい  
うのを含めて、ご説明いただければと思っております。以上です。

権藤会長

教育長をお願いします。

教育長

教育委員会です。お答えします。この白い部分が教育庁所管の県有建築  
物であります。学校は昭和37年から昭和60年にかけて第二次ベビーブー  
ム世代が増え、その急増に対応してこの辺りに一気に学校施設を建てた結  
果、現在築40年以上の建物が53%、築30年以上が71%と非常に老朽化が一  
斉に進んでいる状況でございます。教育庁では、教育庁所管県有建築物保  
全計画を定め、学校施設については建築後概ね30年経過と60年経過の2つ  
のタイミングで大規模改修工事を行い、耐用年数を80年まで延長するとい  
うことを目標に長寿命化を図っているところでございます。先ほどの幸委  
員のご指摘のとおり、そうは言っても子どもの数が減少していくというこ  
とを見越して、現行計画が令和6年までとなっておりますので、令和7年から  
10年間の新たな計画を検討しており、計画の見直しの際には、施設総量の  
縮小という視点も当然重要になると考えています。1つ新築をすれば80年か  
ら100年ぐらい使うということを考えてときに、当然子どもの数が減ってい  
くということを見越して考えていかなければならないと捉えております。  
しかしながら、現在使用している施設につきましては、やはり緊急度の高  
いものからきちんと改修を行い、なるべく長持ちさせるということを両方  
並行して進めていきたいと考えております。また、学校施設のZEB化に  
つきましても、この大規模改修工事において、完全なZEB化ではなく、  
ZEB Readyというエネルギー消費量50%以下まで削減するという  
ことで、LED照明への変更や高断熱塗装による屋上の遮熱を行うなど、  
省エネを図っていく考え方で順次取り組むこととしております。以上で  
ございます。

権藤会長

ありがとうございます。その他いかがですか。はい、どうぞ。

丹羽委員

丹羽でございます。今のご説明を伺っていて、素朴な疑問が湧いてきた  
のでお尋ねしたいのですが、かなりの量がある県の社会資本・公共施設の  
中で、減価償却が1円簿価になっているのは、どのぐらいの割合であるの  
でしょうか。大規模改修やスクラップ・アンド・ビルドをきちんとして精査  
された上での、今の数字での老朽化への対応だと思います。この委員会  
ではマリンカルチャーセンターについてはかなり議論してきましたが、す  
べての建物においてのそういう取組の検証は、どのようにされてきて今に  
至っているのかということ、今後のことを踏まえるときに伺っておきたい

など思いました。よろしく願いいたします。

権藤会長

総務部長、よろしく願いします。

総務部長

用途廃止をしたものにつきましては、行政財産から民間の方に売却できる形に変更しまして、その中で目標を作り、売却と貸付を進めていくことを計画的に行っているところでございます。具体的にこういう施設や土地があり、いつごろ売れるかということ踏まえて約11億円の計画を立てており、資料の13ページに売却等の計画の表をつけていますが、目標を上回る形で12億6000万円程度の売却と貸付の実績が出ています。また、それぞれの施設をどうしていくかという検討につきましては、公共施設等総合管理指針の中で方針を立てていき、耐用年数にきたときに更新していくのか、廃止をするのかを一つ一つの建物・施設について検討しております。

権藤会長

その他、長寿命化はよろしいですか。それでは、「県有建築物の有効活用・民間活力の活用」についてご質問あれば、はい、どうぞ。

川田委員

大分大学の川田です。私からは、公営住宅について質問と意見を述べさせていただきますと思います。2020年の公営住宅マスタープランの策定に私も関わらせていただきまして、これまで同じ地域に県営住宅と市町村営の住宅が混在していても、それぞれが別々に計画を立てていて、調整ができていなかったということで、それを今回マスタープランとして定めて、そういった調整ができるようになったということは、他の都道府県ではあまり見られない取組であり、とてもいいことだと認識しております。公営住宅に関しましては、人口減少や民間の空き家の増加も背景に、ある程度集約して戸数も若干減らしながら質や機能を高めていくということが求められています。一方で、高齢化の進行や経済の不安定の中、住宅に困窮する方が増えているというような状況もあり、また来るべき災害への対応の部分でも、引き続き、根強い需要があって重要な役割を果たすものと認識をしています。その中で資料にも書いていただいておりますが、今の問題としては、例えば更新等が進んでいて比較的立地条件も良く、間取りも設備水準も一定水準以上にある住宅では、非常に応募倍率が高く人が集中してなかなか入れないというような状況である一方で、老朽化し設備水準が不十分な住宅地ではかなり空き家が増えて、コミュニティーの維持という面では問題となるところもある状況です。今後、徐々にこの計画が進んでいくことはありますが、住宅需要、コミュニティーの二極化というようなことも進んでいくことも少し懸念がされると思っておりますが、このあたりで何か対策をされていることがあるかお聞きしたいと思います。

権藤会長

土木建築部長よろしいですか。

土木建築部長

公営住宅につきましては、マスタープラン2020で県営と市町村営の調整をさせていただいているところでございます。今仰られたように、人口減少や高齢化の問題があり、独居の高齢者もいらっしゃいますし、一方で子育ての世帯に対してどういった形で公営住宅を提供していくかなど様々な問題がございます。災害も頻発している状況でございますので、みなし仮設住宅ということで今回の能登半島地震の受け入れとしても確保をするなど、そういった公営住宅としての機能が色々あるかと思えます。ご質問の応募倍率が非常に高く人気のあるところや施設の機能が充実しているところ、一方で過疎化の進行や利便性があまり良くないようなところなど、そういった部分の調整は、確かに今後やらなければいけないと思っております。今最初に申し上げたように色々な機能がございますので、まずそういったところでの需要がどうあるのか、若い方がどういったことを求められているのか、あるいは姫島村でもございますが、こちらに企業誘致したときの企業の方の受け入れなどそういった色々なことを総合的に考えながら、公営住宅をしっかりと機能をさせていきたいと思っております。以上でございます。

権藤会長

ありがとうございます。仰るとおり地域の実情を丁寧に調べた上での計画となるかと思えますので、引き続き市町村とよく連携して決めていただけるといいなと思えます。ありがとうございます。その他よろしいですか。はい、どうぞ。

小川委員

公認会計士の小川です。公営住宅は高度経済成長期からバブル期に整備されていて、住宅不足を補う意味で造られたものが多いのではないかと思います。機能の陳腐化など記載がありますが、現在は需要が全然違ってきており、子育て世帯関係や高齢者向けなど改修をし使う方の需要が多くなってくると思えます。もう少し言うと、子育て世代が都会から移住してくるUターン、Jターンの受け入れや住みづらくなった過疎化地域から、能登半島の例もありますが、そういうときは突然皆さん移住してくるわけですが、そうはいかなくてもコンパクトシティ的な観点から、少しずつ移住してくるというようなこともあるかと思えます。そういった移住の当面の受け入れ住宅のような観点も重要になってくるのではないかと思います。そういう場合は、通常と違って所得制限があるので入れないとかそういうことだと困るので、その辺を柔軟に対応していき、生活を立て直すために何年か住んでいただくというスタンスで柔軟に対応していただければと思います。そういう観点も織り込んで欲しいかなということです。あと皆さんあまりインフラの話が出てこなかったので少し言いますが、インフラは基本的には、長寿命化計画に基づいてしっかり行ってくださいということだと思いますが、市町村では総量との関係で、県は道路で言

えば幹線道路などを管理していますのであまり関係ないかと思いますが、市町村は末端の生活道路なども管理していますので、そこを維持していくかどうかという話が出てくると思います。この辺が難しいところかと思えます。以上です。

権藤会長

土木建築部長お願いします。

土木建築部長

まず1点目の、移住・定住に関するご意見・ご要望に関してでございます。大分市内の県営住宅については、一時滞在をしていただき、県内に移住していただくという方に対して、移住先が決定するまで、いわゆる仮のお住まいとして公営住宅を提供するという制度がございます。現在、企画振興部と連携して行っていますが、特に入居条件については、所得制限は設けず行っています。仮の住まいということですので、1年以内ということをお願いしていますが、県内色んなところを見られて決めるまでにまだ時間がかかるとか、あるいは移住先の家の改修などに時間がかかるということであれば、半年延ばすことができるということにしております。段階的な移住を促進する住宅として県内で5戸を用意しており、4戸を入居されている状況でございます。それから2点目の長寿命化について、県は幹線といえますか、比較的都市間を結ぶ道路を管理しており、一方で市町村につきましては、生活道路といえますか、本当に地元の方々がお買い物や通学、通勤で使われるようなそういった道路を沢山管理しております。そこについての維持管理は非常に大事だと思っております。全国的に見ますと道路の維持管理だけでなく、例えば川を渡るための橋で維持管理が行き届かず、橋は渡らないでください、非常に危ないですからということで通行止めをしていると、そういった事例もございます。それが生活をされていく上で問題がなければいいのですが、やはりもともと橋を架けているということは必要な機能がきちんとあったはずですので、そこはしっかり維持管理をしていただかなければいけないと。大分県内でもそういったことにならないように、市町村の職員の方々はまだ非常に少ない人員で、特に土木の技術職員は数が少ないですので、担い手の確保は非常に重要ですが、今いらっしゃるその技術職員の個々の力を上げていただくというところで、技術力の研修など、県としても支援して参りたいと思っております。以上でございます。

権藤会長

その他、ご意見は。はい、どうぞ。

佐藤委員

佐藤です。よろしく願いいたします。県営住宅の子育て世帯向け住戸の整備数が、30戸に対し目標数が170戸ということでロードマップ等をこちらにはお示しはいただけてないと思いますが、どういう対策・方策でこの170戸の目標に進めていくかということが1点です。また、今委員のご意



見もあったように、人気があるところとそうではない住宅があると聞いています。おそらく立地や環境も含めてですが、校区、間取り、治安、様々なもので差は出てくると思います。今、時代の背景とともにひとり親世帯が多くございます。その方たちは貧困など喫緊の課題がある中で、例えば改修をする際にコミュニティーがつかれるようなフリースペースを設けることや、民間の託児施設など、子ども園は少し基準が高いですが、そういった子どもたちを気兼ねなく預けて働けるというような1つの住居の集合体の中に支援・サービスを加えて付加価値をつければ、もう少しその住居率が高くなり、170戸の目標数に達した後にしっかりと100%に近い入居率が目指せるのではないかと思いますので、今後特に子育て世帯に関して意見を聴取して、それを一部でも反映していただくという機会を考えてくださっているのかご意見をお聞かせいただきたいと思います。それから、先ほどの長寿命化で再生可能エネルギーに関しては、例えば改修や建て直しの部分でご説明がありましたが、再エネの利用は全般的にどう考えられているかと。3点お尋ねしたいと思います。お願いします。

土木建築部長      ありがとうございます。最初2点につきまして、私の方からお答えさせていただきます。まず1点目の170戸の目標ということでございます。現在、長期総合計画を策定しているところでございまして、その中で令和15年度までの10年間で500戸のいわゆる子育て世帯に対する公営住宅の整備をしていく目標を定めております。本計画では、その間の5年間ということで170戸としております。この500戸については、国のこども未来戦略において全国の公営住宅で20万戸の目標を立てられていますので、いわゆる大分県の人口と県営住宅の棟数から案分し、本県では500戸を整備していくといたします。現在、県営の明野住宅の建て替え事業を行っていますが、そこでも子育て世帯の住戸を整備する予定であり、大分市の敷戸や別府市の扇山など今後の計画を踏まえ、この行財政改革推進計画の期間中には170戸という目標を立てております。2点目でございますが、今仰られたひとり親世帯の関係や貧困などの色々な問題があろうかと思っております。例えば、県営の明野住宅が16棟、565戸を5棟、300戸に集約建て替えします。集約しますので空き地が出ますがそこを売却し、またPFIの事業者の方で色々な取組をしていただくということになっております。そういった中で先ほど仰られたコミュニティーの話や子育ての関係など、今後取り組んで参りたいと思っております。いずれにしましても、そういった建て替えの中で、しっかりそういう考えを持って取り組んで参ります。以上でございます。

総務部長            3点目の再エネについては、10ページに少し書いていますが、基本的には、改修、建て替えを行う際には、ZEB化をするということをごどのような建物でも原則として考えております。今のところでは、宇佐と竹田の大規模改修と別府の建て替えにあたって、いずれもZEB Readyにより50%

以上エネルギー消費量削減に取り組んでいます。基本的にはこれからの改修、建て替えについても同じような方針で、ZEB化を行っていく考えてございます。

権藤会長 他によろしいですか。時間があるのでポイントだけでお願いします。

下田委員 県はZEB化をこの計画に書き込んでいますが、市町村の学校等の改修などにおいてZEB化を行うとコストが2割ぐらい上がりますよね。予算の都合で諦めているケースがほとんどです。ですので、県のみだけではなく市町村の方へも、ZEB化の推進について、協議いただければいいかと思えます。お願いします。

総務部長 県のモデルを市町村にもご紹介しながら進めていきたいと思えます。

権藤会長 すみません。時間が押しておりまして、「社会資本・公共施設の老朽化への対応」については、一旦ここまでとさせていただき、これまでのところで知事から何かございますでしょうか。

佐藤知事 それぞれの項目で如何に今あるものを大事に使いながら、子ども子育てなどのニーズ等に合ったものに変えていくかというところは、やはり工夫のしどころだと思います。またZEB化についても、それ自身は投資にお金がかかりますが、それを行うことによって今度はその後のエネルギーコストが下がってくるわけです。ですから長期で見たときには、建物のコストとその運用のコストを両方比較して考え、行革に資しているかどうかという観点も必要になってくると思えます。色々工夫をしながら進めていくということが大変重要だと思います。そういうところのノウハウを市町村ともしっかり共有しながら進めていければと考えております。

権藤会長 それでは、①「社会資本・公共施設の老朽化への対応」について一旦ここで切らせていただき、次の②「社会保障関係費の増加の対応」のテーマに進みたいと思えます。福祉保健部長からご説明お願いいたします。

福祉保健部長 (資料P17~23を説明)

権藤会長 それでは、「社会保障関係費の増加への対応」についての質疑の方に移りたいと思えます。ご質問、ご意見のある方、挙手のほどお願いいたします。武田委員どうぞ。

武田委員 姫島村の武田です。よろしく申し上げます。18ページに健康寿命の延伸と書いています。その中で、13の客観的指標によって市町村それぞれ比べ

ているものがありますが、これは非常に見やすいといえますか、問題がどこにあるのかがよくわかって説得力あるなと思っていました。ちなみに私のところの姫島は、塩分は多くとる、歩かない、たばこはよく吸うという数字で非常に悪く、最下位に近いのですが。日野町長のところは非常に素晴らしくて羨ましいと思っていますが。それを見ていてふと思いついたのですが、どうもこれ対象が青年というか子どもたちが抜けているのではないかなと思います。国、県にとって重要なのは子どもたちであるということで、この子どもたちに対しても同じような広さ、深さの指標を持って取り組まれてはいかがかなと思っています。ちなみに昔私が教育委員長をやったときに、子どもたちがゲームをする時間が多いということを耳に挟んで調べてもらいましたが、異常に多いです。ですから、例えば、この13の指標の中で、子どもですからタバコを吸うわけありませんから、その分ゲームをする時間など、そういったデータを調べていただいて、次世代を担う子どもたちに対して目を当てていくというようなことを行っていただければと思います。社会教育と福祉・健康の境のところで抜けている部分ではないかなと危惧をしています。

権藤会長

では、教育長お願いします。

教育長

教育委員会です。この13の補助指標ですけども、私が福祉保健部長をしていたときに、健康寿命の調査が3年に1回しか公表されないということで、やはり毎年公表されるデータでなおかつ市町村ごとに明らかになり、さらには行政が頑張れば改善されるようなそういうデータを補助指標として設けようということで作ったものです。健康寿命の本県の弱点がやはり高齢者と働き盛りの世代ということで、そこを念頭に考えたもので、今武田委員が仰ったように子どものことは、あまり頭の中になかったというのが正直なところでございます。今仰ったように本当に子どものころから健康のことを考える、あるいは生活習慣病を子どものときからきちんと認識させるというのは非常に重要なことです。お話にありましたように、テレビやインターネットの視聴時間については、全国運動能力運動習慣調査を国が毎年行っており、スクリーンタイムを悉皆で調査し毎年公表されております。こういったデータは子どもの健康に影響する非常に重要な要素であると考えておりますが、これは13指標と同じように市町村別には公表されておられません。これは小学校5年生と中学校2年生と学年を特定して調査をしているため、姫島村のように人口が少ないところでは、例えば小学校5年生が非常にインターネットを見ている時間が長いということが出ると個人が特定されかねないということで、そういう配慮から市町村別に公表していないということです。そのため、同じような取り扱いで指標化することは難しいですが、市町村別のデータそのものは市町村と共有をしております。子どものスクリーンタイムが非常に長いというようなことを、きちんと指

摘して対策を講じるよう、市町村の教育委員会に要請をしているというような状況であります。他にも、8時間以上睡眠時間をとっているか、12歳児の虫歯の本数、肥満傾向児の割合など、そういった子どもの色んなデータを市町村ごとに市町村の教育委員会に提供して対策を講じるように取り組んでいるところであります。以上です。

権藤会長

よろしいですか。それでは引き続き、松尾委員お願いします。

松尾委員

以前、新聞記者をしておりました松尾です。取材をしていて、これはいいものだなと感じた事例を紹介しようと思います。通いの場についてのことですが、大分県は健康寿命の成績が良く本当に素晴らしいことだと思いますが、2013年には男女とも山梨県が1位でした。山梨県は2016年も男性が1位、女性は2位という成績です。それから前回も男女とも2位ということでもとても良い数字がでています。私は現役時代、コラムを書いている際にこの2013年の数字を見て、山梨県庁に取材をいたしました。例えば、健やか山梨21といった長期的な健康づくりを行っているということでしたが、その時に山梨県庁担当職員の方が仰っていたのが、データがあるわけではありませんが山梨県は他の県に比べて無尽講に参加する人がとても多いというようなことを言っておられました。山梨県は無尽講の講の字を取って無尽と言っているらしいですが、5人や10人が地域に趣味などで月に一度集まりを持っていると。もともと相互扶助の仕組みですよね。お金を出し合ってそのメンバーに順繰りに使ってもらう。今はそういう仲間が集まるような場として、食事会をしたり旅行に行ったりなどしており、この無尽が山梨県はとても盛んだと言っていました。つまり、通いの場があるということですよね。この無尽があるから、健康寿命もそこに連動して伸びているのではないかとその職員の方が仰ってました。同じように山梨大学のデータがありまして、山梨県内の高齢者の追跡調査をしたところ、3つ以上の無尽に参加している人は、全く無尽に参加していない人に比べて、日常生活の動作能力を維持する確率が2.4倍ほどあると。要するに、健康を維持できているというデータもあるそうです。無尽に楽しく数多く行っている人ほど、健康寿命が長くなっている、介護を受ける確率が低いといったようなデータがあると言っていました。ですから大分県も、参考になさっているかもしれないですけど、山梨県庁と連絡を取ってみて、通いの場の魅力向上につなげるような方策を取って、大分県は健康寿命のいい数字を出しているわけですから、これをぜひ維持して欲しいと思います。

福祉保健部長

ありがとうございます。激励も含めましてしっかり取り組んでいきたいと思えます。ちょうどこの健康寿命延伸の仕組みを作るときに、ちょうど私も当時福祉保健部におりまして、平成28年度に今松尾委員が仰るように、健康寿命が高いところがどこかということで、目をつけたのが当時の長野、

特に松本市、それと帰りに山梨の県庁に寄って参りました。確かに今仰った無尽の話も当時聞いたと思い出してはいたけれども、確かにこういうみんなで集まる機会があるというのが大事だということを当時、しっかり頭に入れて持ち帰ったところでもあります。今何とか本県が1位、4位ということですが、山梨もコンスタントにいいところにおりまして、お互いライバルということで頑張っております。当時は本県が低かったので、いろいろ教えてくれたのですが、最近聞こうとするとなかなか向こうも警戒して情報収集が難しいですが、ネットなどしっかり見ながら、静岡などもこれはいいというのがありますので、しっかり情報収集しながら取り組んでいきたいと思っております。

権藤会長

ありがとうございます。引き続き、健康寿命についてご意見ある方。時間も迫っておりますので、皆さん簡潔にお願いします。

篠原委員

社会保険労務士の篠原です。よろしく申し上げます。私は企業の働き方改革や業務改善の支援を中心に行っていますが、その中で目標設定はとても重要だと考えています。目標設定の中には目標数値と目標指標の設定がありますが、目標数値は上げ下げすればいいですが、目標指標を取り間違えてしまうと、結局効果のない取組をずっと続けてしまうことになります。今回の議論ではありませんが、働き方改革の中でワークエンゲージメント点数という指標が今回新しく入っていて、これすごく素晴らしい取組だなと感じました。私が意見を述べさせていただきたいのは18ページです。目標資料の中の「おおいた歩得」です。ダウンロード数を目標指標にされておりますけど、担当部署のご努力もあって、毎年1万件から1万2000件ぐらい右肩上がりに増えており、おそらくもう来年の春には10万件を超えていく中で、この12万件というのが本当に適切な数字なのかというところが1つです。もう1つはダウンロードただけで実際に使っていないと「社会保障関係費の増加への対応」という本来の目的に対しての効果を得られないわけで、実際に月別のアクティブ数はどうかというと1万6000人から1万7000人ぐらいでずっと止まっており、ダウンロード数が伸びてアクティブユーザーが変わらないということは、アクティブ率は年々下がっているということだと考えています。ですので、このダウンロード数があるのは決して悪くはないですが、アクティブ率とかアクティブユーザー数なども目標に入れたほうがいいのではないかと考えております。ちなみに私、他の健康アプリも使っていますが、「おおいた歩得」は全部の機能を使っています。バーチャルウォーキングもおおいた図鑑も全部制覇し、もう2回目に行っていますし、当然プラチナカードも持っています。実際、アクティブ数が1万6000、7000人ということは、果たして県の職員さんが本当に使っているのかなと考えています。ちょっと耳が痛いお話かもしれませんが、県警や県病なども入れると、1万6000、7000人ぐらい職員さんがいる中で、

全県の市町村も入れると3万人を超えると思います。会計年度任用職員さんも入れるともう少し大きい数になるのに、半分もユーザー数がないということは、おそらく、あまり皆さんも使ってらっしゃらないのではないかなと思います。県民にこうして勤めるのであれば、隗より始めよではありませんが、県庁職員さんのプラチナカード率を上げるとか、こういうのも面白い取組かなと思ったものですから、意見を述べさせていただきました。以上です。

福祉保健部長

ありがとうございます。今ダウンロード数はこの数字がよりさらに伸びて、9万4000、5000人ぐらいになっており、そこそこは行っていますが、篠原委員ご指摘のとおり、登録しただけという人が多くなってもなかなか仕方がないかなと思っております。今仰ったアクティブユーザー、委員のような超アクティブユーザーがもっと増えるように、そこが課題かなと思っています。我々も色々と見ている中で、アクティブユーザーをどういう定義をするかで様々ありますが、例えば月に1度でもログインしたという方だけ拾って見たときに、令和4年に1万7000円から1万8000人ぐらいのカウントがありました。残念ながらそこからなかなか2年、3年経っても横ばいでアクティブの方が増えていっておりません。そうした中でちょうど6年目となり、システムサーバーの保守期限を迎えるということで、今年度は外部の委員も含めた体制でリニューアルを進めており、新しい機能なども付加して、アクティブユーザーの増加に突き進められるように現在改修中でございます。年単位でアクティブユーザーを目標にするという考え方もあると思いますけれども、こちらは年単位というよりも随時に、我々の方で分析しながら、進めていきたいと思っております。行革の指標としては、リニューアルということで、ここで下がらないようにというのもありまして、ダウンロード数を目標指標にという考え方でいきたいと思っております。

権藤会長

そうするとこの指標は、ダウンロード数で引き続き行きたいというご意向であるということですね。篠原委員どうでしょうか。はい。実質面でしっかり取り組んでいくということを条件に、このままダウンロード数にするということで進めたいと思います。引き続き、健康寿命でご意見ある方いらっしゃいますか。はい、中野委員どうぞ。

中野委員

健康寿命のことで教育長にお聞きしたいのですが、小中学校は年に1回健診がありますよね。その中で、私が聞いている範囲ではそのデータは5年したら廃棄処分すると聞いていますが、何が言いたいかということ、臼杵市は今ICTを使った医療・介護のネットワークを作っております。生まれたときから亡くなるまで、うすき石仏ネットに全部医療・介護のデータが蓄積され、早期発見・早期治療に繋がるという仕組みを作っていますが、一番問題であるのは小中学校、高校のデータが抜けてしまうということです。

そこを繋いでいけば、生まれたときから亡くなるまで全部繋がりますので、学校側も前向きに考えていただいて、もうそう遠くない将来繋ぐことが出来るのではないかと考えています。といいますのは、2点ありまして、1つは保健師とかに聞きますと小中学校のときに例えば、将来血圧や糖尿病の傾向がある因子を持っている子どももかなり見つかる。ところが、なかなかそういう情報がないと自覚的に対応できないということがあるので、そのネットワークに情報が入っていれば、例えば成人し、就職してからもうまく活用できるようになってくると。もう1つは、子どもが朝食を食べないことが非常に多いということを知っています。せいぜい食べても、菓子パンぐらいで学校に出てくると。そういうことで全体の健康づくりを考えたときに、やはり地域を挙げて取り組む体制を作りたいといったときに、言い方失礼なのかもしれませんが、学校の養護教諭さんが学校の中からはなかなか出にくいとか、出ないといいたまいますか。PTAと行政と養護の先生たちが一体となって、子どもの健康について取り組んでいこうとしたときに、傾向として、全員とは言いませんが、私たちは学校の中で子どもの健康を見ればいいという雰囲気があるように感じています。そうではなく、子どもというのは学校だけでなく、地域と色んなところが連携して取り組むということが必要だということをもっと学校の中でも、外に出ようよという形で、行政の保健師と一緒にやって取り組んでいこうという雰囲気をつくれるような環境をぜひ前向きに検討していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。これ臼杵市だけの問題ではないと思いますが。

教育長

今仰った点、非常に重要なことだと思っております。福祉保健部で第三次生涯健康県おおいた21という健康増進計画を今年の3月に作っていますが、その策定に当たりましては、教育委員会も一緒に入って策定をしております。今仰ったような、朝食を毎日食べている子どもの割合など、きちんとデータをまとめて計画に入れ、さらには、「うま塩」、「まず野菜、もっと野菜プロジェクト」を県を挙げて取り組んでいますが、そういった考え方を給食の中にも盛り込んで、よりヘルシーな給食を作るなど様々な取組を連携して行っているところであります。検診データの取扱いについては、また確認をして、どういう形で提供できるのかも含めて検討したいと思っております。

権藤会長

その他いかがですか。高橋委員どうぞ。

高橋委員

高橋です。よろしくお願いします。介護現場の生産性向上と介護ロボットなどにつきまして、県の方に大変ご尽力いただきありがとうございます。また、要介護認定のデジタル化も他県に先駆けて行っていただいております。介護予防プランのAI化についても急いで1日も早く全市町村で行ってい

ただきたいなと思います。本当に働き方改革等にも繋がっていきまじ、どこに住んでいても同じ介護レベルが出るということで、利用者にとってもとてもいいことですので、ぜひよろしく願いいたします。あと私の方は、17、18ページの介護予防のところの一つお願いしたいと思います。先ほどからの皆さんのご意見を聞いていると、健康寿命といいますが、行き着く先はやはり栄養は口から食べたものでしか自分の体はつくれるので、小さいときから最後亡くなるまで、どう自分の健康を維持する食事をとっていくかということの啓発が重要だと思います。厚生労働省が発表した令和元年度の国民健康栄養調査結果の概要によると、65歳以上の低栄養傾向の者が男性は12.4%、女性は20.7%です。また85歳以上では男性は17.2%、女性は27.9%です。すなわち年齢が上がっていくにつれて、知らず知らずに低栄養になっているということです。要介護になると20%から40%、入院中の高齢者は30%から50%の割合で低栄養であるという厚生労働省のデータがあります。特に、在宅の家で生活している方の低栄養の患者さんがとても多いと言われております。なぜこの低栄養が問題かという、低栄養からフレイル、虚弱になり筋肉や身体機能が著しく低下をして、そして要介護と進行していくわけですよ。ですから、低栄養は要介護の入口、負のスパイラルの始まりだと言われております。県として、高齢者や子どもも含め低栄養の問題をどのように捉えているのでしょうか。また、歯がいくら丈夫であったとしても、食べているものがご飯と味噌汁だけでは栄養が足りず、どんどん低栄養になります。お年寄りにはわしゃ腹いっぱい食うちよと言いますが、栄養が全然足りないという状況がありますので、ぜひここに目をつけてもっと栄養というところを啓発していくと最終的には社会保障費の抑制にも繋がると思いますので、ぜひそこも視点に入れていただけると嬉しいなと思っております。以上です。

福祉保健部長

ありがとうございます。ご指摘のとおり、低栄養に一旦なりますと、どうしても体力も筋肉も落ち、いわゆるフレイルの引き金になります。健康寿命の延伸に向けてそのところ、非常に大切でございます。今、介護保険の中で配食サービスをほとんどの市町村で行っていただいておりますが、このサービス料はなかなか介護保険料そのものに直結するので、そこを上げるのはかなり各市町村が慎重になっているのではないかと思います。また、少なくとも要支援の認定を受けた方が初めて介護保険の配食サービスを使えますので、そのところはなかなか一気に上げていくというのは難しいだろうと思っております。介護保険を利用しておらず、割と元気だと言われている高齢のご夫婦などはなかなか外からそうだというのが、我々が見に行くというのがなかなか難しいところですが、そういう現状今お話いただきましたので、そういった方には意識づけとか生活習慣の改善というような直接ではなく少し遠回りの対策になりますけれども、しっかり食べてくださいねという意識づけをしていくことになるのかなと思っていま



す。今高齢者向けの低栄養講座というのを随時、通年で行っていきます。そういったところに参加している高齢者は数字で見ると昨年300人程度いらっしゃいました。それほど多くはないだろうと思いますが、先ほども言いましたように、通いの場などには、年間で6万人ぐらいの高齢者の方が通って利用していただいていますので、そういった中で、しっかり食べようというような呼びかけなどは、すぐにもできると思いますので取り組んで参ります。今年度からは、男性向けの料理教室も通いの場に入れていきますので、食べるということを意識して進めていきたいなと思っております。

権藤会長

それでは、引き続きまして健康寿命のみならず、在宅医療、地域医療など後半部分についてもご質問、ご意見いただければと思いますが、はい、どうぞ。

石本委員

連合大分の石本です。20ページの予防医療に重点を置く特定健診、特定保健指導の実施率向上を図るといった観点からですが、こうした部分は、労働組合があるとか労使関係のしっかりしているところは、当然正社員を中心にしっかりと対応が図られていると思いますが、近年増加している、いわゆる非正規で働く皆さんのところについて、就業上の配慮などはなされてないのではないかなと、それが結果として実施率にも影響しているのではないかと考えている部分があります。そういった意味では、事業主の皆さんにこういった点について周知や啓発をすることも必要ではないかと思っておりますので、その点について、意見というか要望ということで捉えていただければと思います。以上です。

権藤会長

福祉保健部長よろしいですか。

福祉保健部長

先ほど少し申し上げましたが、やはり現役世代の方にお問い合わせが必要があることは色々他にもございますが、健診をしっかり受けてくださいというのもその1つでございます。数万社ある事業所にどう届けるかといったときにどうしても、先ほど申し上げましたようにそれぞれが加入している健康保険の組合さんを通じて、我々の意図をしっかり伝えないといけないと思っておりますので、協会けんぽでありますとか、大きな企業さんは自分のところの健康保険組合、そういったところには折々お願いをしていく必要があると思っております。また、健診の受診率がなかなか上がらないというような市町村が見えたら、そこはまた個別に手を打っていく必要があるかと思っております。

権藤会長

あといかがですか。祖父江委員どうぞ。

祖父江委員

臼杵市子育て支援員の祖父江です。子どもの健康について、臼杵市では

いい取組があり、中学2年生を対象とした子どもヘルス検診というのが今年から始まりました。検診の内容は、問診、身長、体重、腹囲、血圧、血糖、脂質など大人と同じような検診をするのですが、これは意図としては、やはり子どもたちの5人に1人は生活習慣病の予備軍ということで、中学生の2年生の時期に無料で保護者がきちんと病院に連れて行ってくださいという取組になります。保護者はやはり子どもが小さいうちは身長や体重がすごく気になっていますが、だんだん健康で動くようになると身長や体重がどれぐらいなのかというのは興味が薄れていき、何かの疾患がない限り血液検査をしないなどの傾向にあります。先ほど中野市長が仰ったように保護者の管理下のもとで朝食を取らない子どもがいるというのをすごく危惧していて、18歳になって親元を離れて一人暮らしを始めたとき、大学生の食生活は結構荒れているとお聞きします。やはりそういうことを防いでいくためには、子どものうちから、しっかり自分で正しい食を選べるような取組というのは教育の中で大事になってくるのではないかなと思います。今回のようなヘルス検診は、保護者と一緒にというところがすごくいいのではないかなと思っていますので、他の市町村がどうかは私も知らないのですが、こういう取組を積極的に進めていかれると良いのではないかと思います。以上です。

福祉保健部長

ありがとうございます。我々、福祉保健部の様々な事業は市町村の皆さん方と一緒に進めていくものが大半でありますし、他の事業も含めて、やはり18の市町村の中でどこかが先進的に行っていただくことを我々もお聞きして、他の行っていない市町村にお声掛けして横展開していくことのある意味繰り返してございます。中野委員さんのところの臼杵市さんが取組を今年から始めたということで、どういう数字が出るのかということも保健所を通じて把握したいと思いますので、それを踏まえまして他の市町村のその動きも考えていきたいなと思っています。ありがとうございます。

権藤会長

日野委員どうぞ。

日野委員

九重町の日野でございます。全般的に言えることですが、玖珠郡の医師会さんが中心になり、社会福祉協議会や介護事業者、医療関係の関係者、そして行政が年に1、2回、顔を合わせて名刺を交換し合おうというような事業を現在行っていただいております。これは何を指すかということ、横の関係、やはり横串がしっかり刺さっておかないと、高齢者の健康寿命や介護予防などはすべて連携しているので、社会保障費の増加への対応の中に、少しそういう組織体系の部分も入れておいたらどうか感じました。それが他のところでどういう形でやられているのかわかりませんが、やはりそうした関係がやはり支えているというのはもう本当に大きな力にな

っておりますので、ぜひそうした部分のことも検討いただければと、そのように思っております。以上です。

福祉保健部長

今ご指摘いただいた地域の職種を横断した顔が見える関係はもう非常に大事でありまして、昔は医療は医療、福祉は福祉、介護は介護みたいなどころがありましたので、そこをこちら問題意識を持って取り組んできたのが、今どこの地域でもある地域ケア会議であります。多職種連携というのがもう大命題でありまして、そこにいろんな方が入って、お互い結構近くにそういった人がいるということを知っていただくというような取組を今後も進めていこうと思います。もちろん、数年前はなかなか地域ケア会議に入るのを拒んでいたドクターも多かったですが、今はもう常に入っている状況ができましたので、日野委員さんの仰るような形に当然近づけるように地域ケア会議をまわしていきたいと考えています。他の何らかの組織が必要かどうかというところもありますが、他の市町村から見れば、地域ケア会議でしっかり取り組んでいきたいという答えになるのではないかと思いますのでそこを動かしていきたいなと思います。

権藤会長

丹羽委員お手を挙げておられましたか。

丹羽委員

はい。丹羽でございます。社会保障関係費の増加の抑制については、働き盛りの方たちの健康がとても重要な部分だと思います。6月の診療報酬改定では生活習慣病の3大疾患には患者さん個別の療養計画書の策定などが入っていますし、福祉現場では個別の支援計画、災害では個別の避難計画があります。計画の達成や目標の成就には計画に即した個々の日々の取組が大事だと思います。個別の健康を考える中で、失礼な話になるかもしれませんが、県民総ぐるみの健康経営というところで、いつも私が気になっているのが、県庁舎本館、新館、別館の県庁職員の方たちが2800名おられる中、よくお昼に伺うと、電気が省エネで消えていて、書類を両側によけて、配達をされるお弁当を召し上がっている方を多く見受けます。メニューは、揚げ物が多いということで、「うま塩」や「まず野菜、もっと野菜」プロジェクトの推進などに関しては、まず隗より始めよではないですが、県庁の中での働き盛りの有能な力を持ってらっしゃる県職員の方たちのお昼がさわやかなものになるようにということを願ってやまなく思っています。例えばですが、手前みそになりますけど、私どもの事業所の拠点では各所に冷蔵庫や電子レンジを多く置いています。冷たいものは冷たく、温かいもの温かくということで、青空を昼休みに見上げるぐらいの余裕を持って、美味しく食事をしていただいて、それから午後からの仕事にモチベーション高く取り組んでいただけるといいのかなと。日々心配になりますのでお話をさせていただきました。それから議題と少しずれますが、本日午前中、私ども法人は、民生委員さんの研修を担当しておりました。

「昨日の発災、地震の時に結論としては動けなかった。」というのが一番の答えでした。私ども昨日の地震を受けて、2時間ほど幹部が残りBCP計画の練り込みをしたのですが、本日、地元の民生委員さんたちの研修では、ご自身が70歳以上の民生委員さんたちが10名から20名の見守りの高齢者を担当してらっしゃるといことで、本当にこれが巨大地震や津波に繋がっていたらどうだったでしょうねという話をしたときに、もう絶対無理ですよと。ですので、直接実施する担当や担う方それからご本人たちが本当にできる計画かという見直しをする勇気が必要かなと思ひまして。実際に仰っていた言葉でとても印象的だったのが、図式では可能になっている計画が一番怖いんですよ。図式ではできるようになっているけど、それが実際にできるかという、災害に対しては特にできないと。だからその辺のところも昨日の今日ですので、意見として述べさせていただきたいと思ひました。以上です。

権藤会長 よろしいですか。これについてはどなたが。

福祉保健部長 食事のところは確かに健康の減塩メニューということで県民の皆さんに声掛けをしていますので、当然県職員もしっかりとということで進める立場にあらうかと思ひます。別館の一番上には、ネバーランドさんというところが入って、職員食堂的な役割を果たしていただいています、カロリーなどについては、こういうものでいいかというのをこちらに聞いていただき、「うま塩」メニューを提供しておりますし、減塩などのお弁当を作っているところもありますので、我々もアピールしながらぜひ撮っていただきたいという取組を今後も進めていきたいと思ひます。民生委員の部分については、災害の個別避難の対応は民生委員が何十人も地域の方々を見るというのは、これはもう当然数年前から無理がございしますので、そこは地域ごとの自主防災組織、あるいは我々の方では福祉施設の方に福祉避難所を運営していただくなどして受けていくということにならうかと思ひます。いずれにしても、そういう災害時に非常に厳しい方については市町村に個別避難計画をしっかり作り、どういう対応ができるかというのを早く作りましょうと現在進めていますので、個別対応の連続に尽きるのではないかなと思ひしております。

権藤会長 ありがとうございます。だいぶ時間が迫って参りましたので次に進みたいと思ひますが、ここまでのところで知事からお願いできますか。

佐藤知事 大変貴重なご意見ありがとうございます。まず、健康寿命のところを通いの場が大事だというのはその通りだと思ひます。前回の1位と4位というのが2019年基準でして、その後コロナがあり体操教室などの通いの場がほとんど閉鎖になっていました。カラオケ教室でありますとか老人クラブな

ど、ずっと色んなことができない状況が続いていましたので、そういう意味では年末に発表される新たな健康寿命がどうなるか。全国的にそうですが、順位というよりは年齢がもしかしたら下がってしまう可能性もあるかと思いますが、いずれにしてもそういうデータもしっかり見ていきたいと思えます。それから皆様気づいておられると思えますけど、体操教室は圧倒的に女性の方が多いです。高齢になるとどうもやはり女性の方が元気かなという。そういう意味では男性も含めて、もっともっと参加できるような場を作っていくということが大事だと思います。それからもう1つ、大変重要なお話は、医療情報ネットワークや介護認定、介護予防のA Iの利用、ロボットなどやはりDXです。行革ではDXの活用がこれから非常に重要になって参りますが、極力、今できるところからということで、介護認定は大分市と別府市、介護予防は5市で取り組んでいただいております、それから医療情報ネットワークはうすき石仏ネットがモデルですが、大分市が一生懸命勉強して、それを全県にということで現在取組を進めていただいております。また、ロボットの導入などをしやすくなるような仕組みづくりをどうしていくかと。如何にそういったところに取り組んでいくかが鍵になってくるかと思えます。先ほど丹羽委員が仰っていた民生委員の話については、ご存じのとおりだと思いますが、要支援者のリストを市町村でそれぞれ作りまして、そういう方々を、まずは自助、次の共助で隣近所が支え合い、それができない方々に対しては自治委員さんや民生委員さんをお願いをして自分の安全を確保した上で要介護者をしっかり見ていただきましょうという取組をしてきております。そういう取組と片方で、福祉保健部長が言いましたが、福祉避難所のさらなる整備やペット同行避難所の整備など、色んなニーズがありますので、それにきめ細かく如何に対応していくかということだと思います。以上です。

権藤会長

ありがとうございます。それでは次に、(2)「新たな行財政改革計画の最終原案について」であります。教育分野のDXについては、本年2月に行われました行財政改革推進委員会で議論いただいておりますけども、委員会の中で挙げられた意見を踏まえて取組内容を大きく見直したということでございます。簡潔に教育長からお願いします。

教育長

(資料P26を説明)

権藤会長

どうもありがとうございます。最後のところになります。お手元に、パブリックコメントに対する対応案とそれから行財政改革推進委員からの意見に対する対応案が示されておりますが、簡潔に事務局の方からご説明いただきたいと思います。

行政企画課長

(資料P28～53を説明)

権藤会長 事務局からご説明がありました。これについてご質問、ご意見はございますでしょうか。ご意見等がなければ、計画の最終案について、委員の皆様のご承認を頂きたいと思っております。皆様、いかがでしょうか。ここで皆様方のご承認を賜ったということではありますが、念のためにご賛成の方は拍手をいただければと思っております。

委員一同 (拍手)

権藤会長 どうもありがとうございました。それでは最終案は承認されたということでありまして、9月に開催される第3回定例県議会に本日の議論を踏まえた修正を行った上で、議案として提出をお願いしたいと思っております。最後に一言だけよろしいでしょうか。パブリックコメントを見ていて、実際に出たのは37件、14名の方が書かれていると。前回見直しの際には、32件、9名のパブコメであったということで5人増えたということですが、この9名や14名はどうかかと思っております。県民の方々にとって、この行財政改革の計画がどういう位置付けになっているのか、どれだけ浸透しているのかといったところをやはり考えていかないといけないのではないかと。長期総合計画もあり、この行財政改革計画もありますが、それは現在大変な時期にある県の行政をきちっと行っていくためにあるのにも関わらず、関心を持っていても書かない方も沢山いるとは思いますが、関心を持っている方々が14名にとどまっているということは、やはり我々も含め県民と県との間のコミュニケーションをもっと取っていかないと、せっかくいい施策を取ったとしてもそれは実行を伴わなくなってしまうのではないかと思います。ぜひタウンミーティングをしてくださいとはなかなか言いにくいですが、いわば県民の一人一人の方が身をもってこの考え方を理解して進めていくことが必要なのではないかと。これは長期総合計画でも同じことが言えると思っておりますので、ぜひその運営面、運用面についてよろしくをお願いしたいと思います。以上であります。では最後に、知事から一言いただきたいと思っております。

佐藤知事 本当に大変貴重な、また熱心なご審議ありがとうございました。権藤会長さんをはじめ、皆様に心から感謝申し上げます。最後に権藤会長さんが仰ったことが一番大事なことでございまして、まず、この中身についてはパブリックコメントもいただいておりますが、改めてしっかり県民の皆さんに発信して参ります。今日マスコミの皆様もご出席だと思っておりますが何卒ご協力をお願いを申し上げます。私たちがまた色んなところ出向いて、説明会等も進めていきたいと思っております。長期総合計画と行財政改革計画は車の両輪として、これからの県政の方針を示し、導いていくものでございますので、そのような努力をこれからもしっかりと続

けて参りたいと思います。また、これから議会で諮りますが、その後につきましても、お気づきの点やご提言ありましたら、引き続き、ぜひ委員の皆様からまたご意見をいただきたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

権藤会長

どうもありがとうございました。  
それでは、本日の委員会はこれにて閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]